

# 安倍働き方改悪阻止学習決起集会

過労死促進・非正規格差固定・雇用の無法化の安倍働き方改悪法案  
真実を学び、労働者・市民に伝えよう！稀代の悪法に選挙で審判を！

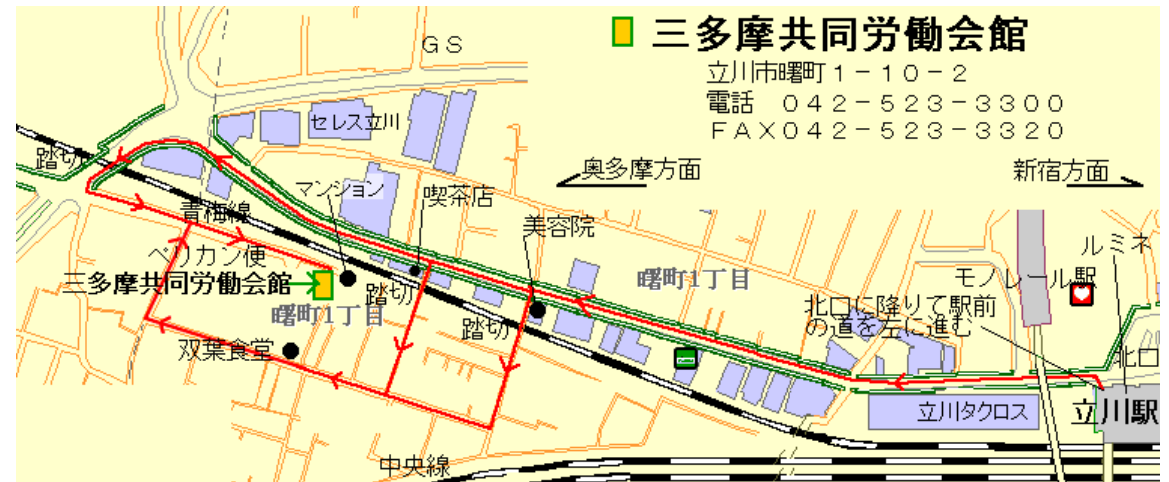
日時：10月6日(金) 19時～ 場所：三多摩共同労働会館1F 会議室  
講師：田所 良平氏(三多摩法律事務所弁護士)

安倍内閣は、「働き方改革」推進法一括法案を強行しようと準備を急がせてきました。その中身は、月99時間・平均80時間までの残業を認める、高度プロフェッショナルは残業代ゼロ、企業の人材活用に応じて同一労働でも賃金は変わってOKなどという働き方改悪です。さらに、雇用対策法を「労働施策総合推進法」に改称し法の目的に「生産性向上」を加え、「多様な就業形態の普及」を国の講ずべき処置としています。

このような法律ができれば、日本は、過労死しても自己責任、定額働かせ放題が当たり前、労働契約は雇用でなく事業発注が当たり前、しかも成果を図るのは企業の自由というブラック企業が普通の国になってしまうのではないのでしょうか？

憲法改悪が同時進行し、労働組合も市民アクションの一員としてその責を果たさなければなりません。安倍働き方改悪阻止と安倍改憲NOの運動を労働組合としては統一して、市民とは共同して取り組んでいく必要があります。また、安倍保身のための大義なき解散総選挙が10月22日投票で実施されます。働くものくらしと健康を守る政治への転換のチャンスです。安倍働き方改悪を総選挙の争点に押し上げましょう。

そのために、安倍働き方改悪が与える労働者・国民生活への重大な影響を労働組合がつかみ、労働者・市民に改悪阻止の共感を広げていこうではありませんか。



三多摩労連・三多摩春闘共闘会議・三多摩雇用問題懇談会共催 連絡先：042-523-3300（三多摩労連）